

デジタルデータの作成・保存・公開方法

※本付録様式について

本付録様式は、本応募にて提案される事業の成果として作成されるデジタルデータの作成・保存・公開の方法に関して、より具体的な説明のために使用するものです。

各記載事項の枠内はテキストの他、図表などを適宜挿入してご使用ください。

本様式の記載項目は内閣府知的財産戦略推進事務局「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」（以下、DA構築ガイドラインとする）
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideline.pdfで示されたアーカイブ機関が行うべき事項に即したものです。本様式で使用される用語の定義は同ガイドラインに準拠します。

また、本様式の記載内容は、作成されるメタデータのメディア芸術データベースへの登録における技術的検討の資料となります。

なお、本様式は審査においての参考資料とさせていただきます。